

No.	ご意見・修正案	ご意見等に対する考え方・反映結果
1	<p>①アンケート回答者のお住まいについて、必要であるか否か 前回の調査では問われておらず、また 前は自身の職業についての選択があったがそれは無くなっている。集めたデータをどのように分析するのですが、情報量が多い方が無難かと思いました。</p> <p>②設問の選択肢が次ページにまたがっているものについて選び忘れに繋がらないか？と思いました。</p>	<p>①前回調査では調査対象者の職業を尋ねておりましたが、調査にはあまり影響しないと考え削除いたしました。また調査対象者の住所の設問につきましては、園部や八木、日吉、美山各地区それぞれの意識の格差の有無を調査するのに有効であると考え、今回追加しておりますが、細分化すると数値の有意性が落ち、また地域ごとのランク付けが行われる恐れがあるため削除することといたします。</p> <p>②ご指摘のとおり設問が複数のページに跨り見にくい部分につきましては、最終的な編集の中で調整したいと考えております。</p>
2	<p>①同和問題に関する質問に関して、前回の質問では問16で同和地区出身の人との結婚についての質問があるが今回は削除されている。しかし、同和地区に対する忌避意識を知るにはこの質問は重要であると考えます。住む場所への忌避意識を含め項目を設けるべきと考えます。</p> <p>②問22に関連して、今インターネット上における識別情報の摘示が問題となっているが、それは回答番号1に含まれるのか、6で回答するのか。※こういう問題が起こっていることを知ってもらうためにも、取り出してあげてはどうか。</p> <p>③問24に関連して、LGBTQ+の※の説明の中で、T：トランスジェンダーに（ ）の説明が必要ではないか。</p> <p>④問26に関連して、※の説明の1行目の終わりどと2行目のはじめの（で）と（の）のどちらかが必要ないと思う。</p>	<p>①設問数を減らすために問16の削除案を提示しましたが、ご指摘のとおり同和地区に対する忌避意識を知るため、前回設けていた同和地区出身の人との結婚の設問を内容を同じくして再び設けることといたします（問17）。</p> <p>②ご指摘のあった識別情報の摘示（特定の地域が同和地域であることの情報インターネット上に流通させること）とも関連することから、住宅を選ぶ際の忌避意識の設問も新たに設けることとします（問18）。この2つの設問の追加により同和問題にかかる忌避意識の概要が把握できると考えられることから、設問数の制限もあるので現行案の問17は削除します。</p> <p>③ご指摘のとおりトランスジェンダーの説明として（からだの性と心の性が一致しない人）と説明文を挿入いたします。</p> <p>④ご指摘のとおり（に）を消去し、「・・・自治体が独自でLGBTQ+カップルに・・・」といたします。</p>
3	<p>①問1の15 「・・・性自認を理由(LGBTQ+)に関する・・・」と追加してはどうか。</p> <p>②問4・問6の8 「容姿・体型」と追加してはどうか。</p> <p>③問7の1 「・・・役割分担意識や男尊女卑の思想を他人に・・・」と追加してはどうか。</p> <p>④問8の5 問12の2 問14の2中「教育・啓発・広報活動を進める」で文言を統一してはどうか。</p> <p>⑤問13の5 「・・・エレベーターの設置等、わかりやすい情報の提示、暮らしやすい・・・」と追加してはどうか。</p> <p>⑥問20 選択肢の追加「在日外国人への偏見」「在日外国人への権利侵害（参政権がない など）」</p> <p>⑦問14の6 問21の6「交流を進め理解を深める。」に統一してはどうか。</p> <p>⑧問22の1 「・・・掲載することまた拡散すること。」を追加してはどうか。</p> <p>⑨問23の5 「真実でない情報をむやみに拡散しないこと」と選択肢を追加してはどうか。</p> <p>⑩問25の1の前に「LGBTQ+の方のプライバシーを守らないこと。また偏見があること。」を追加してはどうか。</p>	<p>①ご指摘をふまえ「・・・性自認を理由(LGBTQ+)に関する・・・」と追加いたします。</p> <p>②ご指摘をふまえ「容姿・体型」と追加いたします。</p> <p>③「男尊女卑の思想」は男女平等を定めた現憲法で否定されていることから、この文言を加えることは比較対象となる前回の設問とその条件を変えることになるので現行案のとおりといたします。</p> <p>④ご指摘をふまえ「教育・啓発・広報活動を進める」と文言を統一いたします。</p> <p>⑤ご指摘をふまえ「<u>わかりやすい情報の提示</u>や<u>道路の段差解消</u>・エレベーターの設置等、暮らしやすいまちづくりや・・・」といたします。</p> <p>⑥現状の在留外国人の日常生活において、それを本市の施策に活かすために具体的な課題を浮き彫りにしたいと考えております。出来る限り日常生活で具体的な場面を想定した選択肢としておりますので、現行案のとおりとさせていただきます。</p> <p>⑦ご指摘をふまえ「交流を進め理解を深める。」に統一いたします。</p> <p>⑧ご指摘をふまえ「・・・掲載すること、<u>また拡散すること。</u>」と追加いたします。</p> <p>⑨上記⑧のとおり他の選択肢に「情報の拡散」について追加することから、ご指摘の内容はこれと重複するため、ご指摘の件については見送りさせていただきます。</p> <p>⑩本設問はLGBTQ+の困りごとを把握しそれを施策に活かすために日常生活の中での具体的な課題を浮き彫りにしたいとの思いで設けておりますので、出来る限り日常生活で具体的な場面を想定した選択肢としております。現行案のとおりとさせていただきます。</p>
4	<p>①対象が18歳以上で外国人を含むとのことだが、ルビはつけないのか。P3侮辱 など</p> <p>②外国人の方もご覧になるので、やさしい日本語を使ってはどうか。P4 疾病→病気 P8 搾取→取り上げる</p> <p>③P8問11の3 P14の問22の3の文言の統一「悪質商法」としてはどうか。</p> <p>④P8高齢者に関する問題に住居契約の項目を入れてはどうか（P9問13の4のように）</p> <p>⑤P10問14の6 障害→障がい としてはどうか。</p> <p>⑥P12問19の1「同和問題にかかる」は不要</p> <p>⑦P13問20の4 標記をP9の4と統一してはどうか。</p> <p>⑧P15問24 トランスジェンダーの説明がないのではないか。</p> <p>⑨P15問25の1「学校の制服」で「学校」は不要</p>	<p>①ルビにつきましては、難解な漢字のみにふるることとしております。また問い合わせがあれば説明等で対応したいと考えております。</p> <p>②調査対象者に外国籍の方がいれば、全ての漢字にふり仮名をふった調査票の送付を検討しております。</p> <p>③ご指摘をふまえ「悪質商法」に文言を統一いたします。</p> <p>④高齢者に関する人権問題には、ご指摘の課題以外にも数多くあると考えられますが、現状に存在する全ての課題を挙げると選択肢が多くなりすぎること懸念されるため現状の選択肢とさせていただきます。</p> <p>⑤ご指摘のとおり「障がい」に統一させていただきます。</p> <p>⑥ご指摘のとおり「同和問題にかかる」を削除いたします。</p> <p>⑦ご指摘のとおり問20の4 標記を「アパートや住宅へ入居するための契約等が困難なこと」といたします。</p> <p>⑧ご指摘のとおりトランスジェンダーの説明として（からだの性と心の性が一致しない人）と説明文を挿入いたします。</p> <p>⑨ご指摘のとおり「学校」を削除いたします。</p>

5	<p>①全ての漢字にふり仮名をふらなくなった分すっきりしたが、一方でやはり「読めない。意味が分からない」方の割合が増えるだろうと思う。届いた時にわからないと回収率が下がるのではないかな。</p> <p>②オンライン回答などの選択肢の中に、日本語以外の対象もされるのか。</p>	<p>①ふり仮名につきましては、全てにふると見づらいついて考えております。対象者が成人年齢以上であることから、難解な漢字のみにふることとしております。また問い合わせがあれば社協等の協力を得るなどして対応したいと考えております。また、対象者に外国籍の方がいれば、その方には全ての漢字にふり仮名をふった調査票の送付を検討しております。</p> <p>②オンライン回答につきましても、日本語以外の言語対応は考えておりません。在留外国人の言語は英語やベトナム語、中国語など多岐にわたることから、全ての言語に対応することは非常に困難な状況であると考えております。</p>
6	<p>①問9の選択肢に「ヤングケアラー」を追加してはどうか。</p> <p>②問12の次に（他でもよいが） 「認知症と診断された人が、そのまま地域で安心して暮らせるためには、どのようなことが必要だと思いますか。」選択肢としては、問12を少しアレンジする。 〈理由〉 令和5年6月、新たに「認知症基本法」が定められ、10年前よりもその存在の認知度があがるとともに、誰にでもその可能性がある状況となってきた。</p>	<p>①②ご指摘のとおり「ヤングケアラー」や「認知症」につきましては、近年人権問題としてもクローズアップされているところですが、障がい者問題や男女共同参画と同様に市役所各部担当部署で市民意識調査を実施しております。本調査においては、一般的な子どもの人権問題・高齢者の人権課題に関する現状の市民の意識を10年前と比較検討したいと考えておりますので、現行案の内容とさせていただきます。 「ヤングケアラー」や「認知症」に係る調査については、改めて各担当部署で対応するよう働きかけたいと考えております。</p>
7	<p>①1頁：問1の7 外国人に対する人権問題は、就労等のために来日された外国の方を指すと思うが、在日の人に対する人権問題が項目として必要ではないか。</p> <p>②10頁：問14の6 「障がいのある人」と「障害のない人」の標記統一が必要ではないか。</p>	<p>①法務省の掲げる人権啓発強調事項17項目にある「外国人に関する人権問題」その中に、「（いわゆるヘイトスピーチ法）の趣旨を踏まえ、ヘイトスピーチを解消していくことが必要です。」と記載されています。また本法での本邦外出身者の定義は「専ら本邦の域外にある国若しくは地域の出身である者又はその子孫であって適法に居住するもの」としており、「外国人に関する人権問題」には在日外国人の人権を含んでいると判断しています。</p> <p>②ご指摘をふまえ「障がい」に統一し、「障がいのない人」と標記いたします。</p>
8	<p>①ページ構成など見易さが大切です。回答しやすい構成や文章など心がけていただきたい。</p> <p>②同和地区の方、障害者の方など指定された当事者はその事については、いろいろな場面で学習を重ねてきています。なので、すべての人達が歩みより協働で行政等に働きかけていくことが大切と思われます。</p>	<p>①ご指摘のとおり出来るだけ多くの方々に本意識調査の目的をはじめ内容につきましてもご理解いただく必要があります。見易さを重視しページ編集を行いたいと考えております。</p> <p>②行政としましても地域に寄り添いつつ、人権講演会や人権啓発推進委員への働きかけを通して同和地区内外の交流を活性化し、その支援も引き続き行いたいと思います。同和問題解決に向けては、全ての市民に同和問題を知っていただくことが必要であると考えます。同和問題をご存じない方には、本意識調査を機に少しでもご理解いただくことが重要であると考えております。</p>
9	<p>「差別」にかかる意識調査の場合、どうしても踏み込んだ（あえて差別的な考え方など）回答項目もあり得るとされる。表現には留意（配慮）しつつも、問題をあぶり出すことがばやけてしまうようにならないことは大切だと思う（ばやけてしまわないようにすること）。</p>	<p>人権を尊重し多様性を認め合いながら全ての市民がいきいきと生活できる社会を作ることは、市の全ての施策の根幹にあります。条例内で謳っております「人権に関する施策の推進」とは、特定の施策についてではなく、南丹市の行う全ての事務・事業について人権尊重の視点から遂行し、推進していくことにあります。そして南丹市に存在する様々な人権問題についてその実態や原因を正しく理解するためには、意識調査を実施することがまず重要であると考えております。その実態や原因を正しく把握するためには、ある程度踏み込んだ問いかけも必要となることにつきましては、当事者の方々におかれましてもご理解いただきたいと考えております。</p>
10		